

令和7年第10回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和7年10月24日（金） 午後1時30分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	神寄 由紀美
教育委員	青地 弘子	教育委員	沖田 行司
教育委員	山本 一博	教育部長	福井 健次
教育部次長	堀 喜博	管理監（学校教育担当）	澤 英幸
管理監（図書館担当）	松野 勝治	管理監（幼児担当）	中村 淳子
教育総務課長	深見 勝	校務支援室長	松本 良恵
生涯学習課長	片山 晴紀	学校給食センター所長	長崎 充利
教育研究所長	田中 慶希	幼児課長	辻 温
事務局（教育総務課長補佐）	小辰 あつ子		

以上17名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、令和7年第10回教育委員会定例会にお集まりいただきありがとうございます。

最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第9回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。

会議録の内容に御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、会議録について承認いただきましたので、「青地委員」と「神寄委員」には後ほど署名をお願いいたします。

なお、今回の第10回定例会の会議録署名委員は、「沖田委員」と「山本委員」を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第に従い進めさせていただきます。

「1報告」です。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

（教育長報告）

10月21日に自由民主党の高市早苗総裁が第104代内閣総理大臣に就任されました。憲政史上、初の女性首相であり、26年間にわたり続いた自公連立政権が終えんを迎え、日本維新的会との新たな連立という枠組みでスタートするということです。

各社が世論調査を行っておりますが、大変高い支持率を得ています。中でも18歳から39歳の支持率が80パーセント、40歳から59歳が75パーセントと大変高くなっています。私の子どもたちとも話していたのですが、「高市さんはやりたいことが明確で良い」という意見が返ってきました。参議院議員選挙のときにも思ったのですが、若い世代が政治への関心を高めてきているように感じます。

もう一点、感じたことがあります。高市さんは、昨年、石破さんに総裁選挙で敗れました。また、自由民主党や日本維新の会は参議院選挙や衆議院選挙で大きく議席を減らしました。そういう意味で今回の結果を見て、リベンジができる社会になったのだと感じました。

そして、閣僚名簿を見たときに、女性が少ないと感じました。しかしながら、若いとも感じました。一番若い方は 44 歳の小泉進次郎さんだと思っていたのですが、小泉さんの後を受けた農林水産大臣の鈴木憲和さんが 43 歳と若く、更に経済安全保障担当大臣、外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣の小野田紀美さんは、42 歳と更に若いということで驚きました。

このお二人は、過去にも様々な場面で発言をされています。自分の言葉で話されているという姿に好感を持ちました。

多くの若年層が認める明確な発信力と行動のスピード感で様々な課題を前に進めていたくことを期待しています。

そして、この内閣に期待する大臣としてはもう一人、滋賀 2 区からの選出で厚生労働大臣に就任された上野賢一郎さんです。日本維新の会との主要課題として政策協定に掲げられている社会保障制度改革がどのように進むのかに大変注目をしています。若者に今以上の負担を強いることのないような社会保障制度ができればと思います。

また、総理からは労働時間の緩和について検討するよう指示されたと言われていました。教職員でも働き方改革に関連して様々な試みを行っていますが、本当に難しく感じています。注目していきたいと思います。

話は変わりますが、先日、滋賀県教育委員会の高校教育課から生徒数減少に伴い県立高校の在り方にかかる検討を進めたいということで話に来られました。その時は検討のための委員会を設置したいという内容で、滋賀県都市教育委員会連絡協議会の会長である私に事前説明に来られたのです。

県立高校が抱える課題を簡単に紹介します。大雑把な数で申し上げると、今、中学校を卒業した生徒の 7 割が県内の公立高校に進学し、2 割が県内の私立高校に進学します。そして、1 割が県外の高校に進んでいるということです。

高校進学の流れは、県内の普通科が全県下で校区を無くされて以来、南下傾向が進んでいるということです。当然のこととして湖南エリアの県外への流出も多く、来年度からの高校無償化といったことが更に県外流出に拍車をかけるのではないかと危惧されているとのことです。

もっとも、湖南エリアに新しく住まわれた方は、京都大阪から移ってこられた方が少なくなく、子供の進路を考えたときに、選択肢として京都、大阪の私学を考えることに、全く違和感はないのだと思います。

もう一つは、今、高卒や大卒で工業系の技術者の募集を行っても人が集まらないといった実態があります。滋賀県内には先端工場の進出も多く、その技術者が多く求められており、県内の工業系の高校には社員募集が多く寄せられているというのです。全体的な社会の空気として、保護者や生徒自身が大学に進学したいということから、どうしても普通科を選択する傾向があるのだろうと思います。

このような状況であるため、滋賀県では新たに高等専門学校を設立する考えがあります。しかし、この人材は一体どの層をそこに移すのかがはつきりとしないと話していました。また、もう少し柔軟に募集定員を考えても良いのではないか。技術系の人材が必要であれば、

教育長

その定員を増やしたり、進路において有利になるような専攻科を設けたりして、人材を誘導し、優秀な人材を高校卒業の段階から育成していくことも必要ではないかなど、いろいろな議論をしている中で感じました。

それともう一点、従来、全県一区となるまでは、それぞれの地域において、将来的にその地域を支える人材を輩出する中心となっていた高校があつたように思います。しかし、校区が無くなつて以来、その機能が失われてきているということを感じています。

高校進学者数は、8年後、現在の中学校3年生と小学校1年生を比較すると、湖南エリアで3パーセント、その他のエリアで15パーセント減少します。大学進学や企業への就職までを想定した学科の再編、企業に求められている人材への柔軟な対応が必要と感じていますが、保護者や生徒たちのニーズとは大きな隔たりがあるように感じます。そういうことも着目し、県立高校の在り方を見直していただきたいと思います。

それでは、教育部長からお願ひします。

(教育部長報告)

教育部長

皆様こんにちは。教育部長の福井です。よろしくお願ひします。

10月も後半を迎えて、ようやく秋らしくなつてまいりました。

各学校では秋の大きなイベントである運動会が順調に実施されており、10月18日をもつて全ての小中学校で無事に終了いたしました。今後、暑さ対策の徹底も含め、運動会の開催時期については、幼小中の調整を行い、10月中旬頃に開催できると良いのではないかと考えています。

また、秋と言えば、文化芸術の秋ということで、本市では10月11日から昨日23日までの2週間、第21回東近江市美術展覧会を八日市文化芸術会館で開催いたしました。今年度は日本画や写真などの合計6部門に151点の作品が出展され、優秀作品につきましては、18日に表彰式を執り行つたところです。

東近江市子ども芸術展につきましては、11月14日金曜日から20日木曜日まで、八日市文化芸術会館において開催する予定です。子供たちの力作を展示いたしますので、教育委員の皆様には是非足を運んでいただければと思います。

さて、市では毎年、新規事業提案、通称OGPというものがあります。市長等へ次年度に取り組んでみたい事業を各部がプレゼンテーションするものです。

今月14日に教育部のプレゼンテーションがあり、学校教育課から2件提案しました。一つは「小中学校「探究」×「表現」つなぐプロジェクト」、もう一つは「小規模校児童の体験を充実させる学校間交流学習」です。

「小中学校「探究」×「表現」つなぐプロジェクト」は、小中学校の取組としてモデル校を選定し、各教科における探究的な授業で、自己表現力育成とともに、さわやかな自己主張といわれるアサーショントレーニングなどを取り入れ、環境や地域の歴史など学んだことについて、県内や県外の同年代と意見交換を行うことで自らの考えを深め広げるというものです。また教育委員会の取組として英語表現力育成講座を中学校2年生30人から40人を対象に年間10回程度開催し、ALTなどによる英語での表現力育成を行い、目標としてマーケット市等姉妹都市交流につなげるというものです。

この事業は本日の部長会議で選考結果が発表され、「再考」となりました。提案では小中学校の取組の成果として、広島で開催される全国こども平和サミットへの参加に要する経費を

要望していましたがその部分は認められず、また、中学生の英語表現力の講座について、会計年度任用職員の採用も提案したのですが、そちらも認められず、ALTと連携して事業を行い、姉妹都市交流についてはオンラインでなく使節団が来市した際にその成果を発揮できるように準備することと指示がありました。

二つ目の「小規模校児童の体験を充実させる学校間交流学習」については、児童数減少で心配される「多様な考え方や価値観にふれる機会が減る」ことや「コミュニケーション能力を養う機会が少ない」、「ダイナミックな活動が行えない」、「教員数が少ないとによる教員同士の学ぶ機会の減少」などの諸課題を解決するため、山上小学校と市原小学校を例にして、学校間交流やオンライン授業、2校での校外学習などを行うという提案でしたが、この事業は選考の結果、「見送り」とされ、予算として提案していたバスの運行経費などは認められませんでした。

市全体では19件の提案に対し、採用は4件ということで大変狭い門です。学校教育課の担当者は頑張ってプレゼンテーションをしてくれました。予算化はされませんでしたが、その考え方や取組姿勢は大いに評価していただいたと思っています。

そのプレゼンテーションの質疑応答の中で、市長が東近江市の外国人人口が5000人を超えたことに伴い多文化共生について触れられ、ラチーノ学院との交流についての質問をされました。先ほど紹介しました子ども芸術展について、ラチーノ学院に声掛けができていなかったため、先日、教育部次長、学校教育課指導主事とともに訪問し依頼してきました。

ラチーノ学院は、ホームページによると2000年に派遣社員の学童として湖南市でスタートされ、2003年にブラジルの教育省から保育園、小学校、中学校、高校の認可を取得されました。2004年に竜王町へ、2007年には近江八幡市へ移転され、2008年に株式会社日本ラチーノ学院として法人格を取得、2011年11月に準学校法人を取得されました。そして、2015年11月から東近江市甲津畠小学校跡地で学校を運営されています。

ラチーノ学院は日系ブラジルを中心とした1歳児から高校3年生まで、現在約150名が通われています。小型バスが5台、ワゴン車が15台程度あり、北は長浜市から南は伊賀市まで送迎されています。遠方の子供たちは、朝の送迎が早すぎるため、学院が朝食を準備されています。また、昼の給食も校内で作られており、給食室では2名の調理員が調理をされていました。

学費は小学生で月額4万5千円ということです。授業はブラジルの教育制度に合わせて組まれており、教科書もブラジルから取り寄せて使用されています。日本の学校のように自分たちの教室があるのではなく、先生の教室に児童生徒が移動して授業を受けるというスタイルだったのが大変印象的でした。また、各教室にスマホを入れておくビニール袋が備え付けられていました。制服は緑色の体操服で、子供たちはそれを着て授業を受けていました。

幼稚園の子どもから高校生までの様子を見学させていただきました。どの学年も人懐っこく、一生懸命授業に取り組む様子が見られました。2歳児、3歳児は昼寝の時間でしたし、幼稚園の子供はお絵かきをしていました。小学校の子供は、偶然、昨日の午前中は市原小学校と山上小学校の子供と交流を行っていたようです。はじめは少し距離感があったようですが、一緒にカルタなどの活動をしているうちに溶け込んで仲良くなつたそうです。

午後には、少し前に武佐小学校と交流した子供たちが、日本語でお礼の手紙を書く勉強をしていました。ブラジルのカリキュラムに加えて日本語の授業も行い、両方の言語を学んでおり、中学生も高校生もまじめに取り組んでいる様子が見られました。

教育部長

ラチーノ学院は、もっと市内の学校と交流をしたいという思いがありますが、なかなかきっかけが作れないと困っておられました。特に中学生以上の交流が全くなく、交流を進めたい思いを聞かせていただきました。

同行した学校教育課指導主事は、「市内の学校はラチーノ学院があることは知っているが、どのような学校なのかを知らず、知らないことで交流に二の足を踏んでいると思う。今回初めて見学し、ブラジルの学習の雰囲気を少し味わうことができ、国際交流や多文化、多様性を学ぶ絶好の機会だと感じた。市内の教員も実態を知ることで交流の意義を感じると思う。」と言っていました。

教育部からの報告は以上です。

教育長

ありがとうございました。続いてこども未来部から報告をお願いします。

(こども未来部報告)

皆様こんにちは。部長に代わりこども未来部からの報告を中村がさせていただきます。

こども未来部からは3点、御報告させていただきます。

1点目、公立の認定こども園等では、今月、運動会を開催しており、一部雨天での順延もありましたが、あと2園を残して無事に終了をしております。

2点目、9月21日と9月28日から10月7日まで滋賀県で国民スポーツ大会が開催されました。本市で熱戦が繰り広げられた7競技のうち、サッカーの成年男子の準決勝と決勝で、民間も含めた8つの認定こども園等の児童150名がエスコートキッズとして参加する機会をいただきました。選手と手をつないで一緒に入場したことや一流のプレーを間近で見たことは、子供たちにとって大変貴重な経験であり、大きな喜びとなりました。

3点目、令和8年度の認定こども園等の利用申込みの受付を始めております。2号、3号認定の利用申込は10月9日から、1号認定は10月20日からの受け付けで、いずれも締切りは11月5日です。この期間に受け付けた分の入所決定は1月中旬頃を予定しています。

以上、こども未来部からの報告とさせていただきます。

教育長

各部から報告がありましたが、御意見、御質問等はございませんか。

神崎教育長職務代理者

教育長の報告について、私には中学校3年生の子供がおり、受験のため高校を見に行く機会があります。県立高校と私立高校を見に行くのですが、進路説明会の際に、普通科を選ぶ理由としては、まだ進路が決まっておらず、とりあえず進路を決めるために大学に行くという話をされていました。工業科など、まだそこまでは進路が決められていない人が普通科を選びがちなのではないかと思います。また、公立の説明会と私立の説明会を見たときに、たまたま見た高校の差かもしれません、私立の方が見ていて楽しいと感じました。次年度から補助もあるということから、私の周辺では、私立へ行きたいという人が増えている印象があります。

教育部長からの報告について、運動会、体育祭の開催が10月中旬ぐらいということでした。どちらの学校か忘れたのですが、兄弟で通っていた小学校と中学校で運動会と体育祭の日が重なってしまい、父母が分かれて見に行ったという話をされていました。同じ校区の学校については、日程が違うと良いなと思いました。

管理監（学校教育担当）

確かに、私立では生徒を集めるために、かなり工夫をされてプレゼンテーションをするかと思います。中には、私立も県立も、学校体験の日などに、生徒自身に学校の良さや、体験学習について話をさせて、学校のいいところについてPRをされている学校もあると思います。ただ、今、話を聞いて思ったことは、ホームページを見ていても、私立のホームページは、上手に作ってあり、関心を引きます。県立のホームページは、一辺倒だと思いましたので、その辺をもう少し工夫をすると、県立の学校の良さがより伝わるのではないかと思います。

もう一点、普通科へ進学することについては、確かに、中学校3年生は、将来こういうことをしたいからと言って、高校を決めるることはかなり少ないといます。自分の可能性がどこにあるのかなど職場体験等いろいろなことで学んでいるのですが、将来的に自分はこういうことをしていきたいということは、全然、定まっていない時期かと思います。普通科に進学し、その中で更に好きなことを見つけると考える子供がほとんどかと思います。私は、それでもいいのではないかと思っています。

そして、運動会については、中学校区の管理職会議を開催し、幼稚園の園長、小、中学校の校長が集まって、前年度に日程を作ります。近年の暑さで、例年9月に開催していた中学校の体育祭を少し後ろにしたり、その代わり、小学校の運動会もずらしたりしながら、スケジュールを組んで、重ならないようにしているのですが、今年、そのようなことが起こったのは、雨が降って延期された際に、たまたま小学校の運動会と重なったり、小学校の運動会が延期されて幼稚園の運動会と重なったりしたということが考えられます。スケジューリングはきちんとしているのですけれども、暑さを避けて9月に体育祭ができないためそのようなことが起こったのだと思います。

沖田委員

ホームページに関しては、プロが作成している学校もあり、子供が関心を持つように上手く作成されます。基本的に普通科は、進路の多様性があるため、将来、大学へ進学するときに有利です。そういったことから、中学校や高校で進路を決めてしまうのは、なかなか難しいと思います。

神寄教育長職務代理者

工業科を選ぶ人が少ないという話でしたが、なかなか中学生では決められないのではないかと思いました。

沖田委員

高校へ進学してから、理系でも医学部、工学部でも様々あります。選択の可能性が生まれるという意味では、管理監が言わされたように、中学校の段階ではまだ定まっていなくても良いと思います。看護科についても、今、ほとんどの看護科は大学になっています。高校を出て選択をしているという状況です。最近の傾向では、看護科も正看護師は大学院を設定しています。

早い時期に決めかねることは普通にありますので、心配しなくても良いと思います。

教育長

令和6年4月に滋賀学園高等学校が看護師の養成学科を作られるときに、我々が中学校を卒業したころには、県内に何校か看護科のある学校があったのですが、そのころと比較すると、今、進路をそこまで決めながら選んでいる学生は少ないと話していました。全体的にい

教育長

いろいろな意味で幼い部分が見受けられるのではないかと思います。ただ、これから労働力を考えた場合、何か方法を考えないといけないのではないかと思います。

青地委員

今、びわこ学院大学で授業をしており、大学生に関わる時間があるため思うのですが、大学1年生で、自分はこういう方向へ就職したい、こういう方向を目指しているんだと言える子供は、今、私のクラスでは1人だけです。他の人は、そんなことは考えてはいません。しかし、そこをどう考えてもらうかがこれから授業の取組となります。自分で意識して考えてもらうことを一生懸命しています。先ほど教育長が言われたように、昔と違ってまだ幼いと感じます。

そして、先ほど、教育部長報告でしたが、ラチーノ学院について、私の関わっていた学校は、それぞれ子供が少なくなり、閉校後はいろいろと活用されています。例えば、政所中学校は、道の駅になり今年で10周年です。政所小学校は、ダンスの合宿施設になっており、甲津畠小学校がラチーノ学院になりました。是非、私たちも視野を広げるために、視察をさせていただきたいと思います。そういう機会があればよろしくお願ひします。

教育長

東近江市は、今紹介していただいたように3つの学校を閉じていますが、跡地利用としては、非常にいい形で活用ができるのではないかと思っています。

視察については、また企画をさせていただきます。

他によろしいですか。

山本委員

教育部長報告がありましたOGRの採択の仕組みについて、プレゼンテーションをいきなり市長が聞かれるのですか。

教育部長

そうです。

審査をするのは市長だけではなく、副市長や企画部長など5、6名が行います。

予算削減を言わされている中で、予算が伴うものについては、しなければならないものだけをピックアップされます。考え方や取組は良いが、通常の予算で実施するように指示されるものもあります。

教育長

よろしいでしょうか。

続きまして、「2協議事項」に移ります。

「令和7・8年度 東近江市保育・教育奨励事業実施要項（案）について」担当課から説明をお願いします。

教育研究所長

教育研究所の田中です。よろしくお願ひします。

本日は、令和7・8年度の東近江市保育・教育奨励事業実施要項について提案させていただきます。

まず、事業の概要を御説明します。

この事業は令和5年度まで、市内教職員の個人又はグループの実践論文を募集し、部門ごとに最優秀賞などを選び、教育委員会定例会後に表彰式を開催していました。

また、初任者全員に論文提出を課しておりました。

教育研究所長

詳細は資料2を御覧ください。

そして、昨年度、レポート数の減少や働き方改革の推進などのため、論文の応募を取りやめ、管理職の推薦をもとに奨励・表彰する形に変更しました。

この変更には、資料の1ページ上段にまとめさせていただきましたとおり、良かった点とともに課題もあります。特に評価に関することは、実践論文を主体的に市に提出できる場がなくなったこと、初任者という教職員人生の大切なスタートの時期に自分の実践を論文としてまとめ、市に提出することがなくなったなども指摘されました。

これらを踏まえ、令和7年度は、昨年度の形をベースにし、資料1ページ下段のとおり、案を考えました。

要点は、賞について「事業に対する奨励」として、特別奨励賞を設けず全員に奨励賞を授与する。ただし、賞状は昨年度までのように一人一人異なる文章として、個々を奨励することは継続する。また、各課が管理職を推薦することは取りやめる一方、研究所事業で活躍した教員を教育研究所から推薦する場合があるという形で進めてさせていただきたいと考えています。

なお、要項「7. その他」には研究所推薦の文言を加えて正式に案内をします。

引き続き令和8年度の要綱について、提案させていただきます。令和8年度の実施要項を本年度中に校長会議などで伝え、来年度のスムーズな実施につなげたいと考えています

令和8年度は、本年度の方法に加え、令和5年度まで実施していた個人やグループの一般応募の研究論文提出をベースにしたものと併用し、より幅広く教職員を奨励したいと考えています。

ただ、初任者については、論文を書く意義はあるものの、働き方改革の推進を踏まえ、強制するものではなく、希望者が提出するものとします。「推薦」「応募」のいずれも、内容に優劣をつけず、全員に奨励賞を授与することを考えています。

また、論文についても、賞状はこれまでのように一人一人異なる文章として個々を評価していきたいと考えています。

以上、提案の概要を説明いたしました。御審議をお願いいたします。

教育長

説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。

各委員

(意見、質問等なし)

教育長

それでは、「令和7・8年度 東近江市保育・教育奨励事業実施要項について」は原案のとおり進めさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

ありがとうございます。

それでは続きまして、「3その他」に移ります。

各課から報告をお願いします。

各課報告

●教育しがNo.100（学校教育課）

各課報告

- 研究所だよりNo.265（教育研究所）
- 報告事項（生涯学習課）
- 報告事項（図書館）

教育長

各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。

山本委員

教育しがについて、外国語活動が導入される際に議論があったと思うのですが、今でも、私は、英語を学習するくらいなら、日本語、国語をもう少し充実させた方がいいのではないかと常々思っています。娘の子供が小学生なのですが、娘にそのことを言いましたら、英語をしてもらうほうがうれしいと言っていました。しかし、今でも、私のように国語教育の方が大切だという意見は出ませんか。

管理監（学校教育担当）

実は、平成19年頃に、外国語活動が入る前に先行して行った県の事業がありました。外国語活動を取り入れる上で、県内の小学校で、いろんな取組が行われました。その頃は、外国語よりも国語が大事だという意見が現場レベルではなく、大学の教授レベルでも議論され、意見も二分されていました。

国語教育に関しては、小学校の1、2年で、1日2時間という、かなりの時数の授業を行います。中学年、高学年になると、外国語の考え方を取り入れながら、英語だけを学ぶのではなく、その英語の意味は何かと考えるときに、必然的に日本語も学んでいかなければならぬので、日本語も英語も一緒に学ぶというのが、外国語教育の考え方です。英語のみをどんどんやっていくものではないと考えています。

外国語の導入の早期化の利点としては、聞き取りの力が付きやすい点です。子供たちの耳が柔らかいうちに、英語の発音、特に子音を聞き取るなど、この時代に英語を学んでおくと、後々も発音が入りやすくなります。子供たちの聞き取りの力は、本当に良くなっていると思います。

沖田委員

私も昔、家族でアメリカにいましたが、1番英語の発音が上手かったのは、一番下の幼稚園の子供で、その次が、小学生の子供でした。しかし、日本に帰って来たときに、国語力が足りず、算数にしても、問題を読むときに国語力が必要になってきますので、ついていくのに苦労していました。ただ、英語に関しては、年齢が低いほど綺麗に発音します。そういう意味では、子供のころにネイティブの発音を耳に入れた方が、綺麗に理解もでき、これは、メリットがあります。

英語を日本語に訳すときにも、国語力を使います。国語の授業と英語の授業に国語の要素を入れるなどして工夫しながらしっかりとそれぞれ授業をされるのであればそんなに大きな問題ではないと思います。私の経験では、子供が小学校3年生で日本に帰ってきたときに、国語の文章問題が理解できなかったことがあります。

管理監（学校教育担当）

今は、小学校5、6年生で週2時間の外国語科（英語科）、3、4年生は外国語活動という形で週1時間の授業を行っています。

沖田委員

今は、本を読む習慣というのがあまりないように思います。昔は小学校で読書感想文を書

沖田委員

くことがあったのですが、今の国語の教授法であるとか、従来の国語の仕方とは違い、工夫が必要になってくると思います。タブレットで本を見る時代ですが、本を行間で読んで、分からぬ漢字があれば辞書を引くなど、そういう手間をかけるような国語教育が必要になってくるのではないかと思います。国語力と英語力は、相反するものではなく、お互いに国語力をつければ、英語の表現力も出てきますし、英語の表現力がつくということは、実は、国語力がないと備わらない。国語と英語の教育の共通点を今後考えるべきではないかと思います。

教育長

以前から、英語力が定着しないという話をしています。これだけの年数を習って定着しないのはなぜかというと、日本人は英語に依存しなくても生きていけることが大きな理由だと思います。韓国は英語を学ばないと、将来生きていけないということに迫られているようです。以前は日本と韓国はよく似た感じで、英語が非常に弱かったのですが、圧倒的に韓国が英語に強くなったと言われるようになったのは、そういう理由があるからではないかと考えます。日本人は、日本語で十分生きていけるという感じがあるため、定着しないのではないかと思います。

沖田委員

中学校で3年間、高校で3年間、大学で4年間、英語を勉強して、それで話せないということにみんな驚きます。

中国では大学の4年で、ある程度の英会話の級を取らなければ、大学の卒業証書がもらえません。大学を卒業した資格は取れても、卒業証書がもらえません。「卒業した」ということと、「卒業学士」とは違います。そのため、中国の大学生はみんな英語を話します。そして、中国の小学校と中学校の英語教育は日本と全く違います。中国では、自分の好きな音楽をかけて、どこが好きかを先生が聞くのです。そうして生きた英語を使います。日本のテキストを読んで訳させる訓練のような学習方法とは違います。

教育長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

以上で、全ての議案が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。

各委員

(意見、質問等なし)

教育長

それでは、次回、第11回定例会は、11月26日(水)午後1時30分から、「市役所 東庁舎 東D会議室」で開催しますのでよろしくお願いします。

以上をもちまして、令和7年第10回教育委員会定例会を終了させていただきます。
お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議終了

午後3時

会議録署名委員

会議録署名委員

教育長
